

株式会社 大竹組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児参加奨励休暇（2日）の付与制度の導入

<対策>

- 平成 29 年 1 月 ～ 就業規則の変更
- 平成 29 年 1 月 ～ 制度の導入

目標 2：所定外労働を削減のため、ノー残業デーの導入

<対策>

- 平成 29 年 1 月 ～ 社員の意見調査
- 平成 29 年 1 月 ～ 問題点の検討・対策
- 平成 29 年 1 月 ～ ノー残業デー実施

目標 3：年次有給休暇取得日数が全社員の平均で 11 日以上とする。

<対策>

- 平成 29 年 1 月 ～ 現況の把握・対策について研修会
- 平成 29 年 1 月 ～ 社員向けに年次有給休暇取得の積極的取得の推進を図る
ため書面等の配布